# ひかり

夏の健康をまもる運動週間
7・20～7・26

発行所
匝瑳郡光町宮川5454の5 光町役場 電話横芝242・243

## 事業計画実施について

助役 鈴木 実

先般光広報第四号第六号を以て町長の町政全般に亘る方針計画並に希望等施策が発表され此の方針に基いて明るい町建設に役場職員も全員一致協力して施策実現を期すべく専心努力中ですが先づ第一に統合中学校問題、新市町村建設、道路整備、衛生厚生事業、農産物増産對策、之の事業計画を実現せしむるためには町民の皆さんの平素に倍した御援助と御支援を賜らなければ出来ない状況です。私くしが言うまでもなく今後町の発展の鍵は町民各位の掌にあると考えます。町民の協力次第で進展も又退歩もあると信じます。町長は町民の代表者であり町民各位の意志と希望を尊重し、町の発展計画を樹立し町民各位の福祉の向上と安寧保持を計る責任者であるので議会を中心に町民の理解と御支援得て各種事業の促進をし計画実施するのです。之には相当額の予算と起債を必要とし自己財源にては実施不可能の事業ばかりで多額の起債並に補助金を必要とし之の陳情確保に充分努力を払わねば事業竣工は不可能の状態です。町民の皆さん理想郷建設のため真に愛町精神を振起して新市町村建設十ケ年計画達成に邁進致したいと考えますので、今後一層の御協力と御理解を賜り益々光町躍進と町民各位の健闘を祈り挨拶と致します。

## 教育委員長改選

去る六月二十二日教育委員会委員長が改選されました。

◎委員長　実川朋治氏
明治三二年一月二八日生
光町木戸三九四〇番地
昭三一・七・一〇委員就任県内各小学校長歴任、昭三〇、三、三一退職

## 〔納税告知板〕

昭和34年度
固定資産税 第二期
国保税 第三期
（7月31日まで）

## 町議会たより

新町建設審議会が設置される、

六月二十一日午前九時から役場会議室で定例町議会が開かれ、次の事が議決された。

一、光町建設審議会設置條例の制定について。

新町建設五ケ年計画調整案を審議するための機関で委員十六名、内訳は町議会八人、教育委員会一人、農業委員会一人、公共団体（農協）四人、学識経験者二人

二、光町国民健康保険直営東陽病院設置条例の一部を改正する条例の制定について。

東陽病院運営審議会を廃止して国保運営審議会に一本化するものである。

三、財産の取得及び購入契約の締結について。

本年度建設の町営住宅二〇棟の敷地五〇九坪の購入契約の締結である。

尚、臨時出納検査立会人には、堀越謙治（日吉）林吉章（南條）川島保（東陽）伊藤松之亮（白浜）の諸氏が選任された。

亦、七月九日任期満了の教育委員は、飯田才一氏が再任された。

## 新町建設審議会発足

光町建設審議会は七月二日午後二時才一回の審議会を開催し、役員の人選を決め町の振興五ケ年計画の樹立にむかつて新発足をした。

会長　椎名　弘
副会長　大木　要
委員　郡司辰二、川島克己、行方英雄、土屋菊松深田正就、土屋克、岩沢又一、佐久間幸三、越川二郎、大木傳兵衛、伊橋隆雄伊藤松之亮、小川徳重、伊藤真一

## 新生活運動の優れた部落

新生活運動の優秀な部落の表彰式が、六月十二日光町役場会議室で挙行された

授賞団体名

環境衛生の部
篠本二区部落会、西高野部落会、木戸部落会、芝崎部落会、山柄部落会、

貯蓄の部
白浜木戸婦人会貯蓄組合
宝米婦人会貯蓄組合、篠本三区婦人会、長塚婦人会

結婚改善の部
白浜新生活推進協議会
南条区長会

## 行政書士試験について

一、期日　八月二七日（木）午前九時
二、場所　千葉市、県自治会館
三、願書提出　七月二一日から八月二〇日
提出先　県庁総務課
（詳細については町役場総務課係員へ御照会願い度い）

## 防犯診断の実施について

夏季はけん怠疲労開放感等の隙に乗じて、各地に泥棒性犯罪等が数多く発生するので、之が未然防止のため警察においては各部落毎に七月二十五日から八月末日までの間に夜間一斉に各戸の防犯診断を実施する事になりましたので、これについては各地区の防犯組合役員も警察に協力し、犯罪の未然防止と防犯思想の普及徹底をはかりたいと考えますので、各戸とも御協力の程を願います。

八日市場警察署
光町　防犯組合

## 町税完納に

### 御協力方お願い

納税の重要性については今更云々申し上げることもありませんが本年度の事業も学校施設に土木事業に産業振興に衛生施設にと数多く計画され、これ等の事業を推進するには町の税金によらなければならないことは皆様の御承知のとおりであります。予算に對して町税の割合は約三割余りを占めております。

幸にして納税者皆様の御理解と御協力により町税の収納状況は年を追つて向上し事業も計画に従つて着々進んで参りました。

しかしながら徴税は未だ完納までには程遠く役場といたしましても種々お願いし徴税につとめて参りました。町民福利増進のため各種事業施設も町税の完納によつて初めて完遂されるので納税者皆様にも多々御都合もあることとは思いますが、**八月一日より町税完納強調旬間**と定め係員がお伺いいたしますので、その折には是非共完納されます様特にお願いいたし明るい町作りに一段の御協力を重ねて御願いいたします。

## 無形文化財「鬼来迎」

今日の生活を形づくつている祖先のいろいろな努力の結晶、それが文化財であります。佛像、お面、建物などが有形文化財、舞、個人の特技などが無形文化財といつております。虫生の廣済寺に古くから傳わる鬼来迎は、「虫生の鬼舞」として知られており、昭和二七年「助成すべき無形文化財」として文部省の選定をうけました。

この舞の起源は、後白河院の頃（保元平治、西紀一一五〇）と推定され、この舞の珍貴さもさることながら、舞に使う面の貴重さもそれぞれ専門家の推しようするとおり立派なものであります。

鬼来迎は毎年お盆の十六日に虫生の慈悲山広済寺境内で公開上演され、この技術は虫生區民の間に伝え伝えられて一千年の古い昔を原子力の現代に再現しております。

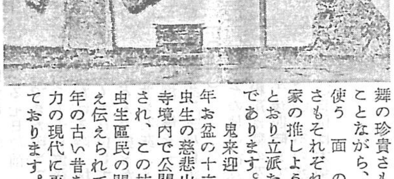

## 光町百年の大計樹立

### 新町建設計画とは

昭和三十一年六月に町村合併を行つた市町村の新市町村建設計画の実施を促進して新市町村の健全な発展を図り、地方自治の本旨の充分な実現に資することを目的」として公布された新市町村建設促進法に基いて当町は本年度において新町建設計画の調整を行い新町としての百年の大計を樹立することになりました。このため本調整に必要な調査及び審議を行うため諮問機関としての別掲のとおり光町建設審議会が去る六月に発足いたしました。

新町百年の大計とは何んであるかといいますと、町村合併はいうまでもなく町村の規模を適正ならしめその基礎を強化し市町村が時世の進運に応じて基礎的地方公共団休としての機能を充分に発揮して住民の福祉を増進するとともにひいては国民生活の向上と国家経済の発展に資することにあつたのであります。当町もこの意味において発足に際して合併関係各村の協議により将来の建設経営に関する綜合的な計画として新町建設五ケ年計画を策定し現在までこの計画にそつて幾多の事業を実施して来たのでありますが、この計画は合併の混雑の中にあわただしく策定されたものであつて新地域の現状について科学的な分析を加え、諸条件を把握するいとまのないまま新町の将来にわたる発展策であるより、旧村の立場から新町に對して要望する各種施設の設置整備のための計画であつたのであります。

そこで本促進法により合併後の地域全体の有機的な開発と合理的な経営を基調として一体的な立場からあらためて自然的、経済的、文化的にあらゆる方面に科学的な分析を加え調整検討して真に地域全般にわたる基本的な建設経営計画とするとともに着実な年度別計画を樹立してその円滑かつ適確な実現を図ることになつたのであります。

本計画調整には尨大な資料を必要といたしますが既に当町も昨年来より各位の協力を煩しあらゆる方面にわたる悉皆調査の回答を願つてありますので来年二月完成を目指し現在職員挙げて資料の調整に当つて居ります。この際町民各位にも新町建設計画の意義を充分御理解願いまして一層の御協力を御願い申上げます。

## !!水難防止!!

### 大切な子供を守りましょう

うつとうしい入梅も終り晴々した夏がやつて来ると子供等の天国である。海に川に水遊びがあつて始めて子供等の夏である。其れと一緒につき物の水難が各所に聞かれる。勿論親達も、学校の先生方も、注意はする事であるが、漸く大きくなつた大切な子宝を一瞬に失い悲歎にくれる親達を、光町の内でさえ毎年必ず一件は見受けられるのである。

水難の後で冷静に考えると、事故は皆防げば防げる事許りである。

みんな注意して取り返しのつかぬ悲歎を今年こそ繰り返さぬ様、絶無を期する様気をつけましょう。

## （自転車はなぜとられるのでしょう）

自転車は日常生活の必需品といわれる位どこの家にもありますが、この様に多い自転車はもちろん交通に使われますが、それを「カギ」をかけずに道路や店先或は玄関先等に置きつぱなしにされているのが非常に多くこれを泥棒に狙われるのが一番の原因です。

「カギ」をかけずに放つておいたりまた全然「カギ」を取りつけずに平気で乗り廻しているうちに店先や道路上で一寸の隙にやられてしまうのです。

ですから、自転車から降りてその場所を離れるときどんな場合でも忘れずに「カギ」をかけ目の届く処に置くことが肝心です。大事な財産の一つとも言はれる自転車はまず「カギ」を設備すること「カギ」を必ずかけることこれさえ守つていただければ被害は充分防げます。

簡単なことですからぜひ実行して下さい。

（八日市場警察署より）

## 「中学校統合」ということ

終戦後、占領軍の軍政で義務教育制度が六、三制となり各市町村に中学校が設けられて十二年を経過しました。特に新制中学校のあり方については、十二年間にそれぞれ専門的な機関があらゆる機会に研究を重ねた結果現制中学校は適正な規模一二学級——一六学級に統合することが望ましいという結論に至りました。

発足当時は、人口や町村の財政事情におかまいなく一市町村に少くとも一校というわけで、でき上つた学校の中には名ばかりの中学校で二——三学級に先生が五六人という貧弱なものが多く、これでは正科目の国語社会、数学、理科、音楽、図工、体育、職家、英語の九科目をじゆうぶん教える先生が揃わないのも当りまえでした。

これら研究の結論から中学校教育を実現させるため光町でも、新町建設計画の一大事業として中学校統合を実現すべく関係者が極力検討中であります。